

のっぽくん 商品取り扱い指針

株式会社のっぽくん

代表取締役 小浦隆造

のっぽくんは「不要なものを使用しない」を原則に、農薬・化学肥料・添加物、遺伝子組み換え作物、環境ホルモンなどの面で、食の安全、健康や環境への影響を考慮し、お客様に「身体に優しい、地球にやさしい商品」をお届けするため、下記商品を優先して取り扱ってまいります。

【食料品】

1.使用原料について

① 主原料

主原料の農産物は、環境に対する負荷を極力小さくし、更に環境と調和した持続的農業、すなわち「環境保全型農業」で栽培された農産物（有機農産物・特別栽培農産物）を優先する。

また、産地が特定でき栽培方法のトレースが出来るものを優先する。

*ポストハーベスト農薬を使用した物については、やむを得ない場合を除き容認しない。

*環境保全型農業

農業の持つ物質循環性を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくりなどを通して化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業。

*有機農産物

化学合成農薬・化学肥料・化学合成土壌改良材を使わないで、3年以上経過し堆肥など（有機質肥料）による土づくりを行った圃場において収穫された農産物を有機農産物とし3年未満6か月以上の場合は「転換中有機農産物」とする。

*特別栽培農産物

農産物が生産された地域の慣行レベル（各地域において慣行的に行われている節減対象農薬*1及び化学肥料の使用状況）に比べて、節減対象農薬の成分使用回数が50%以下であるとともに化学肥料の窒素成分が50%以下で栽培された農産物（農林水産省が定めた「特別栽培農産物に関するガイドライン」に従って生産された農産物）

*1：化学合成農薬から有機農産物のJAS規格で使用可能な農薬を除いたもの

② 遺伝子組み換え原料

安全性についての疑問、他品種との交雑による環境汚染、作物の種を一部企業が独占する危惧を考慮し、「遺伝子組み換えされていない農産物」を優先する。

・遺伝子組み換え不分別原料については、原材料2次原料以下は容認する。

③ 食品添加物

食品添加物不使用の物を優先する。

但し、品質都合及び製造上において必要不可欠である場合の使用については検討の上容認しより安全性の高いと評価される代替品や代替技術がある場合はその当該品を使用する。

④ 調味料

下記を使用していない商品を優先する。

- ・精製度の高い砂糖（上白糖）
- ・精製塩（イオン交換膜塩）
- ・意図的に負荷をかけ発酵させた醸造品（醤油・味噌・酢・味醂・酒・発酵調味料）

* 1次原材料において化学調味料（旨味調味料）たんぱく加水分解物（酸分解）*2の使用は禁止する。

*2 酵素分解の物は容認する。

*別紙 調味料原材料取り扱い基準表を参照

⑤ 原産地、規格確認

1次原材料の原料原産国確認、規格確認できる商品を優先する。

*2次原材料以下についても原料原産国確認ができる商品の取り扱いに努める。

2. 製造工程について

安全性と環境に配慮した製造工程であり、衛生管理が徹底されている商品を優先する。

- ・異物混入や製造上の異常を未然に防ぐ徹底した検品工程が必須である。

3. 容器包装について

商品を充分保護できる品質と強度を有し、安全で環境負荷の少ない容器包材を優先する。

【雑貨・服飾品】

- ・製品の構造や形状、材料と製造工程が安全であり機能性、耐久性に優れ、環境に負荷のかからない物を優先する。
- ・布製品はオーガニックコットンや無漂白の生地を使っているなど環境負荷の少ない物、フェアトレードの考えに基づいた商品を優先する。

【化粧品・洗剤】

身体や肌への安全性を最優先し、天然由来成分を主原料とした商品を優先する。

- ・有機農畜水産物や環境に配慮した資源（鉱物等）を用いて製造したものを優先する。

- ・化学合成原料を出来る限り避ける。

合成保存料（防腐剤）、鉱物油*3、石油系界面活性剤、
タール系色素、化学合成着色料、化学合成香料など

*3：石油を分別蒸留させた残りを精製して、無色、無味、無臭にした油

- ・環境に負荷の少ないせっけん洗剤を優先する。

蛍光増白材、化学合成着色料、化学合成香料を使用した商品は避ける。

- ・植物性界面活性剤においても生分解性が低い商品*4は避ける。

*4：河川に排出後24時間以内に99%以上生分解されない物。

- ・CO2排出量の削減の観点から国内製造の商品を優先する。